

**【議事事項】 書面開催について**

昨今の全国的な災害発生を鑑み大津川流域広域タイムラインの早期の策定のため、一堂に会して早急に協議会を開催すべきところですが、新型コロナウイルス感染症がまだ終息していないこと、議題が少ないこと等により、協議会規約第6条第6項に基づき、協議会構成員に書面開催の同意を求めます。